

メディカルKitエール [無配当]

医療保険 (引受基準緩和・無解約返戻金型)

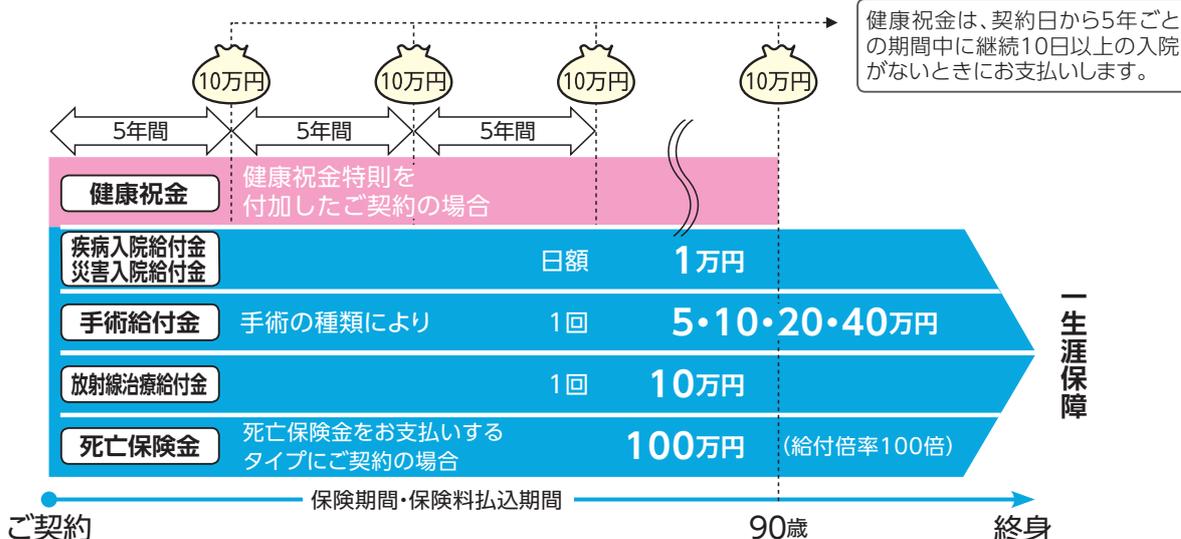


主な特長

- **健康状態に不安のある方もご加入いただきやすいように引受基準を緩和しています。**
- **一生涯にわたって病気・ケガによる入院・手術等の保障を確保できる商品です。**
「短期入院」、「長期入院」にも備えることができます。
 - ・短期入院の備えとして、初期入院保障特則または入院一時給付金特約 (引受基準緩和型) のいずれかをお選びいただけます。
 - ・がん・心疾患・脳血管疾患による入院に対して、支払日数の制限なく入院給付金をお支払いします。
 (3大疾病入院支払日数無制限特約 (引受基準緩和型))
- **健康祝金をお支払いするタイプのご契約をお選びいただけます。(健康祝金特則)**
 健康祝金は、契約日から5年ごとの健康祝金支払対象期間中に継続 10 日以上入院がなく、健康祝金支払対象期間の満了日に生存しているときにお支払いします。
- **死亡の保障を終身にわたり確保できます。(死亡保険金のないタイプもあります。)**

商品の仕組み

(主契約：入院給付金日額 1万円、手術・放射線治療給付金の給付倍率の型 III型の場合)



⚠️ この保険は、当社の医療保険「メディカルKit NEO」と比べて引受基準を緩和しているため、保険料が割増しされています。
 ・健康状態について詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しのない当社の「メディカルKit NEO」にご加入いただける場合があります。

お客様のニーズにあわせて、豊富な特則・特約の中から保障を組み合わせることができます。
 この保険に付加できる特則・特約については、後記「保障の概要」をご覧ください。

主なお取扱い (主契約)

(お取扱範囲はご契約内容等によって異なります。)

ご契約年齢	20歳～85歳	解約返戻金	保険料払込期間中の解約返戻金はありません。
保険期間	終身(ご契約の更新はありません。)	契約者配当	ありません。
		入院給付金日額	3,000円～10,000円 (1,000円単位)
保険料払込期間	全期払(終身払)/短期払	死亡保険金の給付倍率	0倍～500倍 (50倍単位)

保障の概要

(特則・特約はご契約に付加した場合のみ対象となり、お取扱範囲はそれぞれ異なります。)

	保障の種類	お支払いする場合	お支払額	お支払限度など	
主契約	疾病入院給付金	病気入院したとき	入院給付金日額×入院日数	支払限度の型(1入院) 60日型 120日型 通算支払限度 1,095日	
	災害入院給付金	ケガ入院したとき			
	手術給付金	病気・ケガで手術を受けたとき	入院給付金日額×給付倍率	給付倍率の型 I型(5・10倍) III型(5・10・20・40倍)	
	放射線治療給付金	放射線治療を受けたとき			
	死亡保険金 (お支払いするタイプの場合)	死亡したとき	入院給付金日額×給付倍率		
特則	初期入院保障特則	1～9日以内の入院をしたとき	上記の疾病・災害入院給付金に代えて、入院給付金日額の10日分をお支払い		
	特定疾病保険料払込免除特則(*)	悪性新生物と診断確定された場合や、心疾患・脳血管疾患で手術または継続20日以上入院治療を受けたとき	将来の保険料のお払込みは不要		
	健康祝金特則	5年ごとの支払対象期間中、継続10日以上入院に対して入院給付金のお支払いがなく、生存しているとき	入院給付金日額×10	支払対象期間は、90歳となる年単位の契約応当日の前日までに満了する期間に限りです。	
特約	入院一時給付金特約 (引受基準緩和型)	病気・ケガで入院したとき	入院一時給付金額	疾病入院・災害入院それぞれ 通算100回限度	
	3大疾病入院支払日数無制限特約 (引受基準緩和型)	がん・心疾患・脳血管疾患で入院したとき	上記の疾病入院給付金の支払限度を超える入院に対して、支払日数の制限なく入院給付金をお支払い		
	通院特約 (引受基準緩和型)	病気・ケガで入院前60日、退院後180日(注)以内に通院したとき (注)がん・心疾患・脳血管疾患は730日	通院給付金日額×通院日数	1入院30日限度、通算1,095日限度	
	先進医療特約(引受基準緩和型)	先進医療による療養を受けたとき	先進医療の技術料と同額	通算2,000万円限度	
	特定治療支援特約 (引受基準緩和型)(*)	がん・心疾患・脳血管疾患で所定の治療を受けたとき	特定治療支援給付金額(一時金) (上皮内新生物は上記金額の50%)	疾病ごとに1年に1回、通算5回限度 (上皮内新生物は1回のみ)	
	女性疾病保障特約 (引受基準緩和型)(*)	女性特有の疾病等(がん・心疾患・脳血管疾患を含む)で入院したとき	入院給付金日額×入院日数(注)	支払限度:無制限型の場合はなし 上記以外は主契約の入院給付金と同じ	
		(注)初期入院保障特則を付加した場合、1～9日以内の入院に対し、上記に代えて入院給付金日額の10日分をお支払い			
		乳がん再建手術を受けたとき	入院給付金日額×200	1乳房1回のみ	
	がん診断特約 (引受基準緩和型)(*)	がんと診断確定(注)されたとき (注)2回目以後は再発・転移等を対象	診断給付金額(一時金)	2年に1回限度 (上皮内新生物は1回のみ)	
	がん特定治療保障特約 (引受基準緩和型)(*)	がんで患者申出療養、評価療養(先進医療を除く。)または自由診療(注)を受けたとき (注)所定の病院で受けた場合に限りです。	診療費と同額 (注)対象となる費用について所定の条件があります。	通算1億円限度	
特定悪性新生物保険金前払特約 (引受基準緩和型)(*)	悪性新生物について所定の状態であると診断確定されたとき	$\left(\begin{array}{l} \text{主契約の死亡保険金額} \\ \text{のうち指定した金額} \\ \text{(指定保険金額)} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{請求日における} \\ \text{被保険者の年齢・性別} \\ \text{等に応じた給付割合} \end{array} \right)$			

- ・上表で(*)印を付した特則・特約は、がんについて保障の開始まで90日の不担保期間があります。ただし、女性疾病保障特約(引受基準緩和型)は乳がん再建手術を受けたときに支払われる給付金に限りです。
- ・公的医療保険制度の改正や医療技術・医療環境の変化により、給付金等のお支払事由、保険料払込みの免除事由を変更することがあります。
- ・被保険者の年齢・ご職業・他の医療保険のご加入金額等によっては、入院給付金日額、死亡保険金の給付倍率の上限までご加入いただけないことがあります。

- ・この資料は、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」の補助資料であり、お支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。
- ・この保険のご検討およびご契約の際には、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ・お客様向けサービスの内容については、「各種サービスのご案内」等をご参照ください。

<取扱者・代理店>

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>

あんしん生命 カスタマーセンター

☎ 0120-016-234

受付時間 平日9:00～18:00、土曜9:00～17:00

(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

